

みんなで築く

すこやかライフ

豊かな老後

つくろう健康 幸せの未来づくり

介護保険ガイド

介護保険のサービスとサービスを受けるまでの流れについて

介護保険で利用できる施設・居住系サービスについて

介護保険で利用できるサービスのうち、今回は町内にある施設サービスと地域密着型の居住系サービスについて紹介します。

サービス費用は、要介護度や部屋のタイプなどによって異なります。また、サービス費用に加えて、食費、居住費や日常生活費などが必要になります。



《施設入所サービス》

- 「要介護（1～5）」に認定された方が利用することができます。

**介護老人福祉施設
（特別養護老人ホーム）**

日常生活で常に介護が必要で、在宅での介護が困難な場合に入所し、必要な介護サービスを受けることができます。

※要介護1又は2の方が利用する場合は、居宅で日常生活を営むことが困難なやむを得ない事由がなければなりません。

《地域密着型の居住系サービス》

- 高齢者の方が、住みなれた地域での生活を可能な限り継続できるようにするため、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供するものです。

**認知症対応型共同生活介護
（グループホーム）**

認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

※苫前町にある地域密着型サービスを利用できるのは、原則として、苫前町の被保険者のみです。

【介護保険のサービスを受けるまでの流れ】

介護保険のサービスを利用するには、苫前町が行う「要介護認定」を受ける必要があります。「要介護認定」とは、どの程度の介護サービスが必要かを判断するための審査で、「要介護認定」の結果（介護度）により、介護保険サービスを利用できる量や内容が異なります。

《手続の流れ》

- ① 申請書の提出…要介護認定を受けるために、本人又は家族等が苫前町に要介護認定の申請を行います。
- ② 認定調査…町の認定調査員又は委託先の認定調査員が、自宅等に訪問し、本人の心身の状況や日常生活の状況を調査します。
- ③ 審査・判定…認定調査の結果と医師の意見書を基に機械判定（一次判定）を実施し、その結果から、「留萌中部介護認定審査会」で総合的に審査・判定（二次判定）します。
- ④ 認定・結果…介護等が必要と判定された場合は要支援1～2と要介護1～5の区分に認定されますが、非該当（自立）と認定された場合はサービスを利用できません。この認定結果は、文書で通知します。
- ⑤ ケアプラン作成…要介護・要支援認定を受けた方は、利用したいサービスについてケアマネジャー等と相談の上、「ケアプラン」を作成してもらいます。
※「ケアプラン」…要介護度や利用者の心身の状態に合わせて、利用するサービスの種類、回数などを取りまとめた介護サービスの計画です。
- ⑥ サービス利用…ケアプランに基づいて、訪問介護や通所介護などサービス提供事業者から提供される介護サービスの利用が始まります。

お問い合わせ 苫前町保健福祉課しあわせ係 ☎64-2215 まで

平成28年分より、2年前納付分の控除証明書の様式が変更されました。2年前納により納めた国民年金保険料を所得控除する場合には、次の方法のいずれかを選択していただくことになります。

- ① 全額を納めた年に控除する
- ② 確認分の保険料に相当する額を各年に(3か年分に分けて)控除する

①「全額を納めた年に控除する」方法を選択する場合は日本年金機構より送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」下部の3年分3枚の証明書は切り離さず、添付して申告してください。

②「各年分の保険料に相当する額を各年に控除する」方法を選択する場合は日本年金機構より送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」下部の3年分3枚のうち、平成28年分の1枚を切り離して申告に使用してください。

マイプランをしっかりと国民年金
「国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除について」



平成29年、平成30年の申告時に使用しますので、無くないよう大切に保管をお願いします。

い。残りの2枚については、平成29年、平成30年の申告時に使用しますので、無くないよう大切に保管をお願いします。

なお、分割した場合、翌年に2枚目・3枚目をまとめて申告(平成29年分・30年分を平成29年申告に使用する等)することはできませんので御注意ください。

控除額のモデルケース

- 【例】平成28年4月分～平成30年3月分(377,310円)を2年前納した場合
- I 平成28年に控除対象となる額
377,310円×(9か月÷24か月) = 141,492円
 - II 平成29年に控除対象となる額
377,310円×(12か月÷24か月) = 188,655円
 - III 平成30年に控除対象となる額
377,310円 - 141,492円 - 188,655円 = 47,163円

地域社会貢献事業

まちの施設を整備していただきました



防火水槽の外観修繕 ～北開建設工業株式会社～

苦前駐在所前に防火水槽が経年劣化によりコンクリートが剥げ落ちていたため北開建設工業株式会社(小倉哲志代表取締役)が10月17日(月)に外観修繕を地域社会貢献事業として実施した。

防火水槽は長年の使用により経年劣化が進んでいたため景観がよくなく対応に苦慮していましたが、外観を修繕いただきお陰できれいな状態になりました。

ありがとうございました。

九重地区コミュニティセンター入口扉塗装
～堀松建設工業株式会社～

水利施設古丹別地区1工区の工事を実施している留萌市の堀松建設工業株式会社(堀松一郎代表取締役社長)が10月27日(木)に九重地区コミュニティセンターの入口扉の塗装を地域社会貢献事業で実施した。

扉付近は経年により塗料が劣化し剥がれてきていたため、景観上も見栄えがよくなかったが、この度の塗装によりきれいになりました。ありがとうございました。



上平バスターミナル内の排水溝蓋取替えと待合所清掃
～興北建設株式会社～



一般国道232号苦前町上平防災工事を実施している留萌市の興北建設株式会社(原田欣典代表取締役社長)が11月19日(土)に上平バスターミナル内の排水溝蓋取替えと待合所の清掃作業を地域社会貢献事業で実施した。

幹線道路内の公共設備の保全は必要不可欠であり、毎日利用するバスターミナルが安全できれいな環境で使用されることは地域にとっても助かります。ありがとうございました。

町内のスキー場がオープンします！ ～苦前三角点スキー場・古丹別緑ヶ丘スキー場～

- ◆開設期間 平成29年1月6日(金)～2月27日(月)
- ◆定休日 毎週火・木曜日 (冬休み期間は火曜日のみ定休日)
- ◆リフト運行

	1月6日～1月16日の期間	1月17日～2月27日の期間
平日	13:00～20:45	18:30～20:45
土曜祝日	13:00～20:45	
日曜日	13:00～15:45	

※積雪の状況により、運行時間を変更することがあります。
 ※15:45～18:30はリフト、ロッジともに休ませていただきます。
 ※ロッジはリフト運行終了時から15分後まで利用できます。

◆リフト料金

利用券区分	1日券	シーズン券
小・中学生	100円	510円
高校生	200円	1,020円
一般	310円	2,080円



苦前町子どもかるた大会の参加者を募集します

- ◆日時 平成29年1月8日(日) 9:00～
- ◆場所 苦前町公民館
- ◆対象 小中学生 (参加費 無料)
- ◆申込み 12月22日(木)までに苦前町公民館(☎65-4076)へお申込みください。



平成29年苦前町成人式



新成人の新たな門出を祝う成人式を挙行政します。
 新成人の対象となる方へは往復はがきでご案内いたしました。案内状が届かなかった方や、転出された方などで出席を希望される方は、12月15日(木)までに苦前町公民館へお申し出ください。尚、平成29年新成人の対象となるのは、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方々です。
 当日は、ご家族や親類の方の観覧もできますので、ぜひお越しください。

- ◆日時 平成29年1月8日(日) 13:00～14:30
- ◆会場 苦前町公民館講堂

とままえ落語会



本格古典落語の名手として名高い柳家さん喬師匠が苦前町へやってきました。皆様お誘い合わせの落語をお楽しみ下さい。

- と き：平成29年1月23日(月) 開演18:30
- と ころ：苦前町公民館
- 料 金：前売り
 一般 1,500円(当日2,000円)
 高校生以下 500円(当日1,000円)

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。
 ※苦前方面で送迎が必要な方は、お問い合わせください。



～あなたの学びを応援します～

苦前町公民館

電話 65-4076・FAX 65-3220
 Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

北海道労働局からのお知らせ

雇用保険の適用拡大等について



平成29年1月1日より

- 65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。
 - ①平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
 - ②平成28年12月末までに、65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合
 上記①②のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件(1週間の所定労働時間20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること)を満たす場合には、管轄ハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください。(②の場合は提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。)
- 65歳以上の被保険者も教育訓練給付金や介護休業給付金等の支給対象となります。
- 育児休業・介護休業給付金の要件を見直します。
 - ①育児休業給付金の対象となる子の範囲の拡大 ②介護休業給付金の対象家族の拡大
 - ③介護休業の取得回数の緩和 ④有期契約労働者の育児休業・介護休業給付支給要件の緩和

北海道労働局 ☎011-709-2311(内線3676)

「エルタックス」をご利用ください

北海道では現在、「エルタックス」の普及拡大に努めています。「エルタックス」とは税金の申告や届け出をインターネットを利用して電子的に行うシステムです。窓口に出かけずにオフィスから簡単に申告や届け出ができるようになります。

北海道では法人道民税・事業税、地方法人特別税の申告や「法人設立・設置届出書」などの受付について利用できます。また、町では法人町民税などの申請・届け出にも利用できます。「エルタックス」のお申し込み手続きや詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

- ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>

【問い合わせ】

北海道留萌振興局税務課 ☎0164-42-8417
 苫前町税務町民課税務係 ☎0164-64-2213



風力発電の売電状況
(町営風来望3基分)

28年度の実績 50,011,654円
(H28.3~H28.11)

平成28年11月分の実績
 供給電力量 599,290kWh
 11,620,233円
 (昨年実績 5,011,345円)

苫前町の交通事故情報

平成28年11月の事故状況

発生件数 0件 死者数 0人 負傷者数 0人

平成28年11月末までの累計

発生件数 3件 死者数 0人 負傷者数 6人

交通事故死ゼロ日数は
11月30日現在で1,103日

12月 町税の納期

今月は、

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

の納付月です。
納期内納入にご協力願います。

今	鎌田	松坂	森本	前川	泉
勝太郎	長次	保實	國光	蓉子	幸一
95	87	92	92	84	90
10	10	10	10	10	10
31	28	23	21	21	20
東川	苫前	吉丹	九重	旭	旭

氏名 年齢 死日 住所
 謹んでお悔やみ申し上げます

戸籍の小箱

○名古屋市 大脇 正夫 様
 ○旭川市 泉 直宏 様
 苫前町へ(ふるさと応援寄附金)
 ○岩見 今 輝子 様
 ○岩見親和会へ

○古丹別 松坂なつみ 様
 ○古丹別 幸彦 様
 ○苫前 鎌田ナツ子 様
 ○苫前 泉 幸彦 様

港町内会へ

○岩見 今 輝子 様

岩見町内会へ

○古丹別 青木久美子 様

○古丹別 松坂なつみ 様

○岩見 今 輝子 様

社会福祉協議会へ

○力昼 春国瑠璃子 様

苫前町へ

ご厚志に感謝します

苫前町財政事情説明書

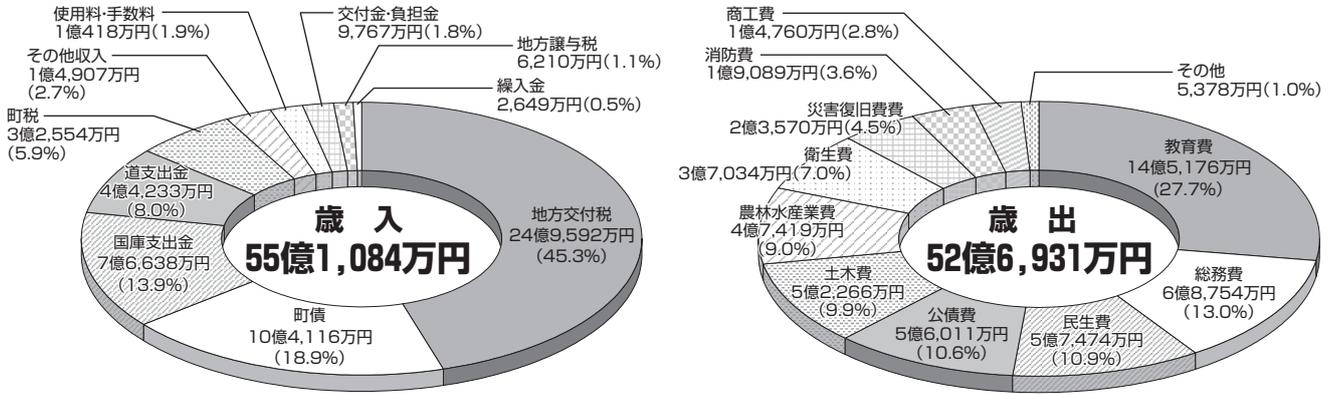
平成27年度 苫前町の決算

平成28年3月31日現在

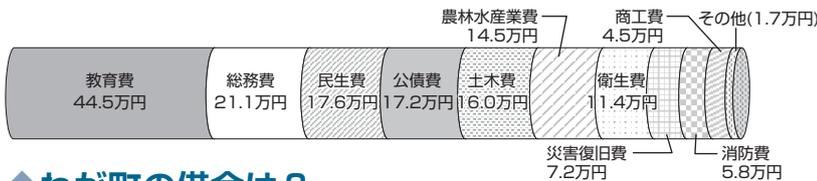
町では、年2回まちの財政事情を公表しています。今回は、平成27年度決算についてお知らせいたします。

一般会計

平成27年度一般会計の決算状況は、歳入総額55億1,084万円に対し、歳出総額52億6,931万円となり、翌年度への繰越財源を除いても2億1,360万円の剰余金が発生し、前年度に続き黒字決算となったことから赤字補てんのための基金繰り入れは行わず、収支黒字分のうち1億7,000万円を財政調整基金、4,000万円を減債基金に積み立てることができました。主な増減内容ですが、歳入では国庫支出金が2億9,579万円の増、町債が3億7,774万円の増で、総額は前年度決算よりも9億803万円の増額となりました。また、歳出では公債費(借金の返済)が2,308万円の減となったものの、教育費が6億1,587万円の増、農林水産業費が1億8,367万円の増となり、総額で8億5,549万円の増額となっています。歳入歳出の主な増額要因として、歳入では苫前・古丹別両小学校改築に係る経費に対する国からの補助金及び町債、歳出では苫前・古丹別両小学校改築事業費などが挙げられます。



◆町民一人に使われたお金は？〈総額 161.5万円〉



◆わが町の借金は？ (平成28年5月31日現在)

※公営企業債(簡易水道・下水道・風力発電)は、利息を含む。

種別	残高
町債(元金)	46億5,585万円
町債(利息)	1億9,969万円
債務負担行為額	10億6,126万円
簡易水道債	5億2,499万円
下水道債	15億8,255万円
風力発電債	0万円
合計	80億2,434万円

◆わが町の財産は？

建物	71,991m ²
土地	1,502万m ²
出資金	1,217万円
貸付金	0万円
物品等	5,316万円以上

◆わが町の貯金は？

基金の種類	残高
財政調整基金	15億9,151万円
減債基金	3億8,044万円
国鉄羽幌線代替輸送確保基金*	3億4,120万円
文化振興基金	384万円
公共施設等整備基金	8億3,331万円
まちおこし基金	658万円
地域福祉基金	1億3,801万円
産業振興基金*	1億3,136万円
ふるさと基金	2,885万円
特別会計の基金	2億3,356万円
備荒資金組合納付金	10億2,749万円
合計	47億1,615万円

※印は貸付金を含む

◆財政指標

区分	比率	説明
財政力指数	0.129	財政基盤の強弱を示し、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい調達できるか表しています。
経常収支比率	75.8%	人件費等の経常経費に、町税、地方交付税等の経常的な収入が充てられている割合を示します。
実質収支比率	7.47%	標準財政規模(一般財源の標準的な規模を示す数値)に対する実質収支の割合を示します。
実質赤字比率	-	一般会計における実質赤字の標準財政規模に対する割合です。※黒字なら「-」と表示。
連結実質赤字比率	-	町のすべての会計における実質赤字の標準財政規模に対する割合です。※黒字なら「-」と表示。
将来負担比率	-	町のすべての会計において将来負担すべき実質的な借金返済の標準財政規模に対する割合です。※算定されない場合「-」。
実質公債費比率	7.4%	標準的な財政規模に対する実質的な借金返済(公営企業の借金返済等を含む)の占める割合です。
起債制限比率	2.2%	標準的な財政規模に対する借金返済の占める割合です。

特別会計の決算

国民健康保険特別会計

被保険者の医療費の7割給付、出産育児一時金や葬祭費などの給付を行っています。町内の国民健康保険の加入者数は540世帯、989人となっています。

○歳入	5億5,702万円
保険税	1億5,178万円
国庫支出金	9,700万円
一般会計から	5,228万円
その他	2億5,596万円
○歳出	5億3,051万円
保険給付費	2億8,306万円
その他	2億4,745万円

◆会計の貯金残高 1億1,072万円

簡易水道事業特別会計

町内全域に水道水を給水し、施設の維持管理及び量水器の取替工事を行いました。

○歳入	1億5,443万円
水道使用料	9,512万円
一般会計から	5,352万円
その他	579万円
○歳出	1億5,430万円
給水事業費	4,061万円
借入金返済	9,067万円
その他	2,302万円

◆会計の貯金残高 447万円
◆会計借入金残高 5億2,499万円

介護保険特別会計

○歳入	4億3,355万円
介護保険料等	1億7,666万円
国・道支出金	1億7,757万円
一般会計から	7,078万円
その他	854万円
○歳出	4億2,699万円
保険給付費	3億7,033万円
その他	5,666万円

◆会計の貯金残高 2,898万円

下水道事業特別会計

古丹別地区の汚水管渠布設工事を行いました。また、苫前及び古丹別両地区の下水浄化センターの維持管理並びに下水道の普及促進を図りました。

○歳入	2億3,387万円
使用料	1,849万円
国庫支出金	3,044万円
一般会計から	1億4,475万円
その他	4,019万円
○歳出	2億3,376万円
維持管理費	3,974万円
整備事業費	7,557万円
借入金返済	1億1,845万円

◆会計借入金残高 15億8,255万円

後期高齢者医療特別会計

老人保険制度に代わり平成20年4月から75歳以上または65～74歳で一定の障がいのある方を対象に医療費の給付などを行っています。

○歳入	5,439万円
保険料	3,208万円
一般会計から	2,203万円
その他	28万円
○歳出	5,304万円
広域連合納付金	5,246万円
その他	58万円

風力発電事業特別会計

○歳入	7,716万円
売電収入	7,710万円
その他	6万円
○歳出	7,577万円
維持管理費	6,717万円
借入金返済	860万円

◆会計の貯金残高 8,939万円
◆会計借入金残高 0万円

町民舞台発表会ギャラリー



苫前小学校5年生



古丹別小学校1年生



大正琴苫前町同好会



苫前商業高校書道部



古丹別小学校3年生



カラオケ愛好会



苫前民謡千鳥会



古丹別小学校5年生



クリスタルコーラス

北海道電力からのお願い



- 今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、今冬の電力需給見通しには、これまで同様お客さまが継続している定着した節電効果を見込んでおります。
- お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。
- 詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。



ほくてん 節電

検索



LUSH☆ (ラッシュ)

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために、年次有給休暇を計画的に活用しよう」

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成22年6月改定)において、2020年までに「年次有給休暇の取得率を70%までに引き上げる」とした目標が示されています。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)では「企業における労使一体での年次有給休暇の取得向上」が掲げられ、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日閣議決定)では「観光先進国」に向けて、働き方・休み方改革を推進し、年次有給休暇の取得促進を一層促進する取り組みが求められています。

年次有給休暇を取得しやすい年末年始における連続休暇、来年(来年度)の年次有給休暇の計画的付与などの促進を図りましょう。

厚生労働省北海道労働局